

第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン 地域子ども・子育て支援事業 点検・評価表（令和4年度分）

～基本理念～

安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり

1	利用者支援事業 (子育て支援課、保育幼稚園課、子ども家庭支援課)	P.1
2	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター） (子育て支援課)	P.3
3	妊婦健康診査 (子ども家庭支援課)	P.5
4	乳児家庭全戸訪問事業 (子ども家庭支援課)	P.6
5	養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (子ども家庭支援課)	P.7
6	子育て短期支援事業（ショートステイ） (子ども家庭支援課)	P. 9
7	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） (子育て支援課)	P.10
8 - (1)	一時預かり事業（幼稚園） (保育幼稚園課)	P.12
8 - (2)	一時預かり事業（その他） (保育幼稚園課、子育て支援課)	P.13
9	延長保育事業 (保育幼稚園課)	P.15
10	病児保育事業 (保育幼稚園課)	P.17
11	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） (教育委員会事務局 生涯学習課)	P.19
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業 (保育幼稚園課)	P.21

事業内容

子育て中の親子や妊産婦が、認定こども園、幼稚園、保育所などの教育・保育施設やファミリー・サポート・センター事業などの地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるように、専任の子育て支援員が身近な場所で相談を受け、情報提供や助言等を行います。
また、保健・医療・福祉等の関係機関と連携して、妊娠中から乳幼児期にかけて、妊産婦や親子を切れ目なく見守り、支援します。

令和4年度の実績状況

○新型コロナウイルスの影響と対策
基本型、母子保健型、特定型のすべて影響なし

○実施内容・達成状況
【基本型】

市内4カ所の地域子育て支援センターにおいて、保育士等の有資格者を子育て支援員として配置し、地域子育て支援センター事業として受ける「子育ての日常的な相談」に加えて、「個別のニーズ」を把握し、地域資源の紹介や子育て支援サービスや保育施設等の情報提供を行った。

また、平成31年度から産前・産後サポート事業である「ママ'sサロン(産婦クラス)」を親子保健課と地域子育て支援センター(みやざき、佐土原、清武)で連携し運営、地域子育て支援センターで実施している。

令和5年1月には、利用者支援事業の担い手となる子育て支援員を養成するための子育て支援員研修を実施した。

【母子保健型】

母子保健相談支援事業では、母子保健コーディネーター7～8名が訪問、電話、窓口来所、子育て支援センターに出向き、相談対応をした。妊娠届で状況を把握し、母子保健コーディネーターが1,258名(37.7%)を支援。相談支援件数は延3,352件で、訪問は796件、電話は2,401件、窓口来所は109件、子育て支援センターでの相談は46件だった。

【特定型】

子育て支援員研修を履修した支援員を中心に、窓口業務において、タブレット等端末を活用するなどして保護者からの相談に応じるとともに、それぞれのニーズにあった教育・保育施設や子育て支援サービス等の情報を提供した。

○実施にあたっての課題

【基本型】

相談や支援に繋げることが難しい子育て家庭に対し、個別の状況に応じた相談体制の強化が課題である。

【母子保健型】

妊娠届からのフォロー割合は昨年度より増加しており、出産育児に不安を感じる妊産婦が増加していると考えられる。妊産婦を切れ目なく見守り支援するため、関係機関との更なる連携強化に努める。

【特定型】

相談対応機能強化、専任職員への研修等の実施による子育て支援に関する更なる知識の向上を図る必要がある。

需給計画 令和2年度～令和6年度

○全体（基本型、特定型、母子保健型の計）

（単位：か所）

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み	10	12	7	7	7	7	7	
(B) 確保方策	目標値	10	12	7	7	7	7	
	※実績	10	7	7	7	7	-	
過不足 (B-A)	0	△ 5	0	0	0	-	-	

○基本型（実施場所：地域子育て支援センター）

（単位：か所）

年度	第1期		第2期				
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(A) 必要な事業量の見込み	-	-	4	4	4	4	4
(B) 確保方策	目標値	-	4	4	4	4	4
	※実績	2	4	4	4	4	-
中央東・中央西・小戸・大宮・東大宮・楯	1	1	1	1	1	1	1
大淀・大塚・大塚台・生目台・生目・小松台・赤江・北・高岡・本郷	1	1	1	1	1	1	1
佐土原・住吉	0	1	1	1	1	1	1
木花・青島・田野・清武	0	1	1	1	1	1	1
過不足 (B-A)	-	-	0	0	0	-	-

○特定型（実施場所：保育幼稚園課）

（単位：か所）

年度	第1期		第2期				
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(A) 必要な事業量の見込み	-	-	1	1	1	1	1
(B) 確保方策	目標値	-	1	1	1	1	1
	※実績	1	1	1	1	1	-
過不足 (B-A)	-	-	0	0	0	-	-

○母子保健型（実施場所：保健センター）※子育て世代包括支援センター

（単位：か所）

年度	第1期		第2期				
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(A) 必要な事業量の見込み	-	-	2	2	2	2	2
(B) 確保方策	目標値	-	2	2	2	2	2
	※実績	7	2	2	2	2	-
中央東・中央西・小戸・大宮・東大宮・楯・佐土原・住吉	3	1	1	1	1	1	1
大淀・大塚・大塚台・生目台・小松台・赤江・本郷・生目・北・高岡・木花・青島・田野・清武	4	1	1	1	1	1	1
過不足 (B-A)	-	-	0	0	0	-	-

令和5年度の取組

【母子保健型】

妊産婦等に対する支援体制を更に強化するため、市保健所4階に設置していた産前・産後サポート室(北)を、令和5年5月8日～市役所本庁舎5階へ移転した。

点検・評価

令和4年度の事業の取組状況は いかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない	<input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。		

2 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）氏名【 】

第二期支援プラン（中間見直し後）P.92～94

事業内容

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感や負担感を緩和するとともに、子どもの健やかな育ちを支援することを目的に、公共施設や保育所・認定こども園、児童館等の地域の身近な場所で、未就学児のいる子育て家庭や妊婦が交流を行う場所を提供します。また、子育てに関する相談や地域の子育て関連情報の提供、親子で参加できる講座や子育て中の保護者のための講座等を実施します。

令和4年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響と対策

利用者数はコロナ前の水準に戻りつつあるが、感染予防のため利用を控える親子が一定数いたと考えられる。

○実施内容・達成状況

上記の事業内容に加え、各保健センターの保健師や産前・産後サポート室の母子保健コーディネーターと連携し、育児不安を抱える利用者を繋ぐなど、関係機関との連絡調整を実施した。高岡地域子育て支援センターではオンラインによる育児相談も継続した。

みやざき子育て支援センターで実施している一時預かりは、育児疲れによる保護者の負担感軽減のため、受け入れ時間を拡大して引き続き継続し、令和4年度から、高岡地域子育て支援センターでも受け入れを開始した。

また、地域子育て支援センター事業を実施している運営者に対し、マスクや消毒液等の衛生用品を購入費用を助成し、施設利用者に対し、安心・安全な場所を提供した。

○実施にあたっての課題

これまで地域子育て支援センターを利用したことがない子育て家庭に、共働き家庭や父親が利用しやすい土日開所を行っている施設の周知を図り、更なる利用者の利便性を向上することが今後の課題である。

需給計画 令和2年度～令和6年度

年度	第1期				第2期			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み	14,273	13,952	11,279	11,079	10,937	10,736	10,578	
(B) 確保方策	目標値	13,559	13,952	11,279	11,079	10,937	10,736	10,578
	※実績	11,696	10,119	7,190	6,399	8,697	-	-
実施か所数	目標値	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所
	※実績	35か所	35か所	35か所	35か所	-	-	-
中央部	4,343	3,652	2,614	2,418	3,363	4,176	4,116	
実施か所数	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	
中北部	1,298	1,043	699	631	781	1,153	1,134	
実施か所数	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	
中西部	1,313	1,040	765	688	1,006	1,107	1,076	
実施か所数	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	
南部	2,141	1,879	1,339	1,235	1,644	1,939	1,925	
実施か所数	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所	
佐土原	558	711	453	390	526	529	530	
実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
田野	334	259	173	131	179	293	290	
実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
高岡	373	299	247	130	269	373	354	
実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
清武	1,336	1,236	900	776	929	1,166	1,153	
実施か所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	
過不足 (B-A)	△ 2,577	△ 3,833	△ 4,089	△ 4,680	△ 2,240	-	-	

令和5年度の取組

子育て中の保護者が気軽に子育ての悩み相談ができる環境及び子育て世代のコミュニティを構築・提供するため、引き続き、①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進や②子育て等に関する相談、援助の実施（高岡でのオンラインでの相談も継続）、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施（月1回以上）、保護者の育児疲れやリフレッシュのための一時預かり（みやざき・高岡のみ）等を実施する。

点検・評価

令和4年度の事業の取組状況は いかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない	<input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。		

事業内容

妊婦の健康の保持・増進及び疾病の早期発見のため医療機関及び助産所で、妊婦に必要な検査・計測・保健指導を実施します。
妊婦健康診査にかかる費用については、妊娠届出の際に妊婦健康診査助成券を交付し、助成を行います。

令和4年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響と対策
影響なし

○実施内容・達成状況

対象者：宮崎市に住民登録のある妊婦（健康診査受診時）
委託先：宮崎県医師会、宮崎大学医学部附属病院、助産院（平成29年度より5施設）
方法：妊娠届時に交付された妊婦健康診査助成券を各医療機関に提出し受診する。
自己負担：1～14回目の助成券記載の検査項目について助成有り。検査のうち、ひと月の負担が1,500円（8回分）と、無料（6回分）になるよう設定。令和元年度より非課税世帯または生活保護世帯の妊婦については全て無料。
その他：多胎妊婦の健診費用について、通常の14回を超えた場合には5回まで追加助成（5,810円/回）を行っている。

○実施にあたっての課題

特になし（医療機関等への委託事業であるため）

需給計画 令和2年度～令和6年度

（単位：人／年）

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み	5,372	4,861	4,967	4,895	4,796	4,698	4,598	
(B) 確保方策	(受診者数) 目標値	5,372	4,861	4,967	4,895	4,796	4,698	4,598
	※実績	5,023	4,977	4,813	4,657	4,433	-	-
検査体制	実施場所	25か所						
	検査項目	17項目						
	実施時期	通年						
過不足 (B-A)	△ 349	116	△ 154	△ 238	△ 363	-	-	

令和5年度の取組

健やかな妊娠、出産を支援することが少子化対策としても有効であるため、引き続き、健診に係る費用の一部もしくは全部の助成を行うことで、妊娠・出産にかかる経済的不安の軽減を図り、安心・安全に妊娠し出産できる環境の整備に努めていく。

点検・評価

令和4年度の事業の取組状況はいかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない	<input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、ご意見をご記入ください。		

事業内容

生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を、訪問指導員（看護師）などが訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行います。
 また、訪問時に子育て情報誌などを配布し、子育てに関する情報提供や予防接種の勧奨、保健センターの保健師及び民生委員・児童委員などの相談窓口を紹介します。さらに、訪問指導員の研修を実施し、資質向上を図ります。

令和4年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響と対策

訪問時の消毒、距離の確保、玄関先でのみの対応とする等、感染対策を徹底した。年度中は、感染症拡大による事業の中止は行わず、対象月齢の家庭に対し遅れず訪問を実施することができた。
 訪問不在者へ後日訪問調整の電話する際、事業や感染対策を説明した上でも感染の心配を理由に断られる場合は、電話での状況確認と子育て情報の提供を行い、その後の母子保健事業の利用状況の確認を行った。

○実施内容・達成状況

本事業は、平成20年8月から市内13地区で民生委員・児童委員の協力のもと事業開始し、平成23年3月から市内全域に拡大した。
 平成25年度からは、訪問指導員（看護師）の訪問か、妊産婦・新生児訪問事業での専門職（保健師、看護師、助産師）の訪問により、子育て情報の提供と相談支援を行っている。必要に応じ、支援者間で連携を取り切れ目のない支援の提供に努めている。

○実施にあたっての課題

訪問も電話も不在の世帯がある。

需給計画 令和2年度～令和6年度

（単位：人／年）

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み	3,352	3,279	3,350	3,295	3,100	3,007	2,916	
(B) 確保方策	目標値	3,352	3,279	3,350	3,295	3,100	3,007	2,916
	※実績	3,388	3,183	3,055	2,925	2,893	-	-
実施体制	訪問指導員 3人							
過不足 (B-A)	36	△ 96	△ 295	△ 370	△ 207	-	-	

令和5年度の取組

訪問やその後の電話でも不在の場合は、医療機関での予防接種や健診の受診状況等の確認や他部署との連携により、乳児の所在確認に努めていく。

点検・評価

令和4年度の事業の取組状況は いかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない	<input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。		

5 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

第二期支援プラン（中間見直し後）P.100～101

事業内容

要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施します。
また、市内に居住する若年の妊婦及び妊婦健康診査未受診などの妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭の他、出産後の間もない時期(概ね1年程度)の養育者が育児ストレスなどの問題によって、子育てに対して強い不安を抱える家庭などを対象に、保健師や保育士などが家庭訪問を実施し、指導や助言を行います

令和4年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響と対策

1.要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)
新型コロナウイルス感染症の影響により、全体実務者会議及び庁内実務者会議各12回のうちそれぞれ4回を書面による情報共有とした。

○実施内容・達成状況

1.要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)
要保護児童対策地域協議会の事務局を子育て支援課に設置し、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の開催、要保護児童対策地域協議会の構成機関向け講演会を実施した。
また、「児童虐待防止体制の充実に向けた市町村と児童相談所間の役割分担ガイドライン」に基づき、児童相談所からの面前DVの送致について対応を始めた。(令和4年度から)
2.養育支援訪問事業
子育て支援課の保健師、保育士などが家庭訪問し、適切な養育が行えるようになるための専門的相談支援及び保護者の育児手技の獲得と養育能力の向上を図るための育児家事援助を実施した。(令和4年度から)

○実施にあたっての課題

1.関係機関の相互理解 2.福祉関係サービス等との連携

需給計画 令和2年度～令和6年度

(単位：世帯/年)

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み	18	18	14	14	13	13	13	
(B) 確保方策	目標値	18	18	14	14	13	13	13
	※実績	14	10	9	2	7	-	-
過不足(B-A)	△4	△8	△5	△12	△6	-	-	

令和5年度の取組

1.保育施設や学校、地区民生委員・児童委員協議会、自治会等へ出前講座等を実施したり、要保護児童対策地域協議会関係機関に向けた研修会を実施することで、専門性の向上と連携の強化に努める。
実務者会議について、全体実務者会議と庁内実務者会議を月1回開催し、情報共有は意見交換等を行い、緊密な連携を図る。
また、引き続き「児童虐待防止体制の充実に向けた市町村と児童相談所間の役割分担ガイドライン」をもとに、市と児童相談所の役割と責任を明確にした上で、それぞれの機能や特性を活かしながら、効果的な支援を提供できるよう、さらなる連携・協働を図る。
2.福祉関係部署等に対して、事業内容の説明を行うとともに、活用できる支援施策等について情報共有を図る。

事業内容

保護者の疾病や出産などの理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等において必要な養育・保護を行う事業で、市内に住所を有し、保護者が病気や出産などにより一時的に子育てが困難となった場合で、他に養育する方がいない家庭の児童（生後3か月から18歳未満）を、原則7日間児童福祉施設等で預かることで、その家庭への子育て支援を図ります。

令和4年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響

感染予防のため、児童福祉施設等が受け入れを停止していた時期があったことから、利用実績が減少した。

○実施内容・達成状況

【実施施設】 カリタスの園 乳児院 つぼみの寮 （実績：延べ18日）
宮崎福祉会 児童養護施設 みんなの園 （実績：延べ34日）
再生会 児童養護施設 さくら学園 （実績：延べ12日）
宮崎県社会福祉事業団 児童養護施設 青島学園 （実績：延べ29日）
成就会 ファミリーホーム ひまわり （実績：延べ102日）

○実施にあたっての課題

施設の受け入れには限界があり、特に2歳未満の子どもの受け入れが可能な施設は乳児院に限られているため、利用者のニーズに十分応えられない場合がある。

需給計画 令和2年度～令和6年度

(単位：世帯／年)

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み	356	200	209	207	206	204	202	
(B) 確保方策 (利用延べ日数)	目標値	356	200	209	207	206	204	202
	※実績	213	288	239	178	195	-	-
過不足 (B-A)	△ 143	88	30	△ 29	△ 11	-	-	

令和5年度の取組

○制度の利用促進を図るために、事業の周知に努める。

○保護者が本事業を必要とした際、速やかに子どもを預かることができるよう受け入れ先の確保(里親委託を含む)に向けて引き続き検討を行う。

点検・評価

令和4年度の事業の取組状況は いかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない	<input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。		

7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）《対象：就学児（小学生）》

第二期支援プラン（中間見直し後）P.104～105

事業内容

小学生の児童を養育中の保護者で、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、当該援助を行うことを希望する者（援助会員）を会員として、その会員間の連絡・調整を行う事業です。
学校の迎えや帰宅後の預かりなどの育児援助活動を行うことにより、子育て中の保護者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行います。

令和4年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響と対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって金銭的、精神的な負担が増加している子育て世帯を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業を利用した依頼会員が援助会員に支払う謝礼金の一部を補助する「利用料補助事業」を実施。1時間当たりの謝礼金を800円に設定し、世帯状況に応じて、自己負担100円～200円で利用できるように補助した。

○実施内容・達成状況

育児の手助けをしてほしい人と育児の協力をしたい人が互いに助け合う組織「ファミリー・サポート・センターみやざき」を運営し、会員の確保や事業の広報啓発を行った。

【登録者数】 依頼会員 2,127名、援助会員 683名、両方会員 93名

【依頼件数】 12,032件

○実施にあたっての課題

子育て世帯の様々なニーズに対応するため、援助会員を増やす必要がある。

需給計画 令和2年度～令和6年度

(単位：人／年)

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み (延べ利用者数)	765	1,303	1,381	1,464	6,163	6,163	6,163	
(B) 確保方策	目標値	765	1,303	1,381	1,464	6,163	6,163	6,163
	※実績	1,229	1,767	3,140	5,149	6,096	-	-
中央部	362	444	1,024	1,452	2,027	1,917	1,917	
中北部	218	293	666	562	623	937	937	
中西部	473	400	403	1,535	2,119	1,658	1,658	
南部	11	471	753	1,037	940	974	974	
佐土原	57	59	71	67	28	197	197	
田野	1	0	0	9	124	6	6	
高岡	0	0	22	20	14	12	12	
清武	107	100	201	467	221	462	462	
過不足 (B-A)	464	464	1,759	3,685	△ 67	-	-	

令和5年度の取組

令和5年9月利用分からファミサポート利用料補助事業の区分認定と補助額を見直す。
ファミリー・サポート・センター事業の更なる周知と会員の増加(特に援助会員)を図る。
また、援助会員が活動しやすい環境を整備する。

事業内容

教育標準時間認定を受けた児童について、認定こども園及び幼稚園において教育標準時間終了後に引き続き預かり、必要な保育を行う事業です。
 在園児について、認定こども園及び幼稚園で受け入れることにより、広く子育て世帯の支援を図るものです。

令和4年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響

登園自粛等の要請により、利用人数が減少した。

○実施内容・達成状況

教育標準時間認定を受けた幼児について、幼稚園及び認定こども園において教育標準時間の前後に預かり、必要な保育を行う事業である。

【実施場所】 認定こども園、私立幼稚園

需給計画 令和2年度～令和6年度

(単位：人/年)

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み (延べ利用者数)	263,582	259,198	355,073	379,447	404,519	444,967	491,754	
(B) 確保方策	目標値	263,582	259,198	355,073	379,447	404,519	444,967	491,754
	※実績	308,943	349,000	362,689	369,417	360,013	-	-
中央部	84,928	87,813	94,030	92,669	90,643	112,496	124,047	
中北部	46,835	50,128	60,017	71,025	67,994	82,508	91,367	
中西部	30,552	48,656	45,949	46,905	51,345	80,764	88,152	
南部	75,917	71,729	66,046	69,359	62,467	74,139	83,136	
佐土原	35,432	55,328	61,935	56,706	56,916	38,922	43,638	
田野	9,948	8,589	7,414	8,389	9,015	12,378	13,734	
高岡	8,590	7,963	8,064	7,994	7,152	12,378	12,711	
清武	16,741	18,794	19,234	16,370	14,481	31,382	34,969	
過不足(B-A)	45,361	89,802	7,616	△ 10,030	△ 44,506	-	-	

令和5年度の取組

市内の認定こども園及び私立幼稚園における一時預かり事業(幼稚園型)について、引き続き推進に努める。

点検・評価

令和4年度の事業の取組状況は いかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない	<input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。		

事業内容

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童について、主に昼間に保育所や子育て支援拠点やその他の場所で、児童を一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。
保護者の就労の有無にかかわらず、育児疲れの解消や急病などで一時的に児童を受け入れることにより、広く子育て世帯の支援を図ります。

令和4年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響と対策

・令和3年度と比較し、延べ利用児童数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前までの延べ利用児童数までには回復していない。

○実施内容・達成状況

【実施場所】 保育所、認定こども園、私立幼稚園

【対象児童】

- ・保護者の就労、傷病などにより緊急かつ一時的に家庭における保育が困難な児童
- ・保護者の心理的又は肉体的負担を解消するための一時保育が必要とされる児童

○実施にあたっての課題

・一時預かり事業においては、保育所等の近年の入所児童数の増加及び保育士不足により、特に年度の後半で一時預かりを希望しても利用できない施設がある。

※子育て援助活動については、「7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）」のとおり。

需給計画 令和2年度～令和6年度

（単位：人／年）

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み (延べ利用者数)	34,128	33,387	21,182	19,546	22,935	21,505	20,214	
(B) 確保方策	目標値	34,128	33,387	21,182	19,546	22,935	21,505	20,214
	※実績	24,999	19,634	13,652	13,402	15,106	-	-
中央部	一時預かり	5,350	4,302	2,546	1,980	2,425	3,920	3,587
	子育て援助活動	725	977	1,763	1,979	2,279	3,051	3,051
中北部	一時預かり	1,853	1,215	740	756	1,013	2,712	2,480
	子育て援助活動	118	182	659	342	461	795	795
中西部	一時預かり	6,232	4,496	2,684	3,153	2,134	2,653	2,402
	子育て援助活動	90	79	79	622	1,018	614	614
南部	一時預かり	4,570	3,410	1,936	1,297	1,759	2,450	2,252
	子育て援助活動	447	317	676	1,340	1,041	1,703	1,703
佐土原	一時預かり	980	737	550	451	282	1,267	1,166
	子育て援助活動	48	25	145	159	408	174	174
田野	一時預かり	1,601	1,209	646	434	599	397	365
	子育て援助活動	0	0	1	37	6	13	13
高岡	一時預かり	479	737	474	327	301	374	329
	子育て援助活動	6	8	15	8	5	27	27
清武	一時預かり	2,472	1,861	468	284	950	1,055	965
	子育て援助活動	28	79	270	233	425	300	300
過不足 (B-A)	△ 9,129	△ 13,753	△ 7,530	△ 6,144	△ 7,829	-	-	

一時預かりの受け入れをするにあたって、保育士の配置を満たす必要があるため、一時預かりを利用できる施設の情報を適宜、市ホームページで更新することで、保護者の利便性を図る。

点検・評価

令和4年度の事業の取組状況は いかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。	

事業内容

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日や時間に、認定こども園、保育所などにおいて保育を実施する事業です。
 保護者の就労形態の多様化などに伴い、保育時間延長の需要に対応するため、11時間の開所時間後に更に1～7時間の延長保育を実施します。

令和4年度の取組状況

- 新型コロナウイルスの影響と対策
 登園自粛による登園日数の減少により、利用人数に影響があったものと推測する。新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と比べ、利用人数は減少している状況である。
- 実施内容・達成状況
 保育認定を受けた児童について、通常の利用時間以外に、保育所等において保育を実施する事業である。
 【実施施設】 保育所、認定こども園、地域型保育施設
- 実施にあたっての課題
 保育士不足により延長保育の時間帯を時間外手当等でカバーしている状況がある。

需給計画 令和2年度～令和6年度

(単位：人/年)

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み (延べ利用者数)	2,483	2,436	2,505	2,485	2,471	2,405	2,345	
(B) 確保方策	目標値	2,483	2,436	2,505	2,485	2,471	2,405	2,345
	※実績	2,532	2,299	1,539	1,684	1,641	-	-
中央部	747	721	548	645	503	637	621	
中北部	260	236	174	454	203	440	429	
中西部	338	300	173	449	217	430	416	
南部	628	556	320	420	384	397	390	
佐土原	132	106	75	211	90	205	202	
田野	155	150	76	68	83	64	63	
高岡	94	86	69	60	63	61	57	
清武	178	144	104	178	98	171	167	
過不足 (B-A)	49	△ 137	△ 966	△ 801	△ 830	-	-	

令和5年度の取組

- 公立保育所(5ヶ所)、私立保育所(75ヶ所)における延長保育事業について、引き続き推進に努めます。
- 認定こども園(69ヶ所)、地域型保育施設(A型：10施設、事業所内：1施設)においても事業を推進する。

事業内容

病中や病気の「回復期」にあつて保育所などに通所できない児童に対して、保育所、病院などに付設された専用スペースにおいて一時的に預かる事業です。
 事業の実施により、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、感染症などの重症化を防ぎ、児童が心身ともに健やかに成長することを図ります。

令和4年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響と対策

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し始めた令和2年度と比較すると、延べ利用児童数は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準までは回復していない状況である。

○実施内容・達成状況

市内6つの医療法人及び社会福祉法人と委託契約を締結し、高い医療専門性や衛生設備の整った施設において病児の保育環境を確保した。

○実施にあたっての課題

病児は、新型コロナウイルス感染症に感染した場合の重症化リスクが高いため、より衛生管理が徹底されている病児保育施設であっても、他の利用児童との接触から利用を控える状況があったと推測される。

需給計画 令和2年度～令和6年度

(単位：人/年)

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み	4,037	3,954	3,102	3,064	3,022	2,977	2,925	
(B) 確保方策	目標値	4,037	3,955	7,452	7,452	7,452	7,452	7,452
	※実績	3,177	3,420	1,550	2,163	1,737	-	-
中央・大宮・北	量の見込み	851	1,023	387	632	473	637	621
	確保方策			1,758	1,740	1,758	1,758	1,758
大塚・大淀・生目・高岡	量の見込み	474	303	120	203	137	440	429
	確保方策			1,164	1,164	1,164	1,164	1,164
檜	量の見込み	638	605	266	333	303	430	416
	確保方策			1,644	1,722	1,644	1,644	1,644
赤江・木花・青島	量の見込み	476	453	213	201	234	397	390
	確保方策			1,152	1,140	1,152	1,152	1,152
住吉・佐土原	量の見込み	470	633	308	457	309	205	202
	確保方策			1,164	1,176	1,164	1,164	1,164
田野・清武	量の見込み	268	403	256	337	281	64	63
	確保方策			1,156	1,168	1,156	1,156	1,156
過不足 (B-A)	△ 860	△ 534	△ 1,552	△ 901	△ 1,285	-	-	

※令和2年度以降の「確保方策」は、各施設の年間受入可能数の合計です。(計算式：確保方策＝施設定員×施設開所日)

令和5年度の取組

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが見直されることにより、利用人数の増加が見込まれることから、国や県の事業を活用しながら、より利用しやすい環境整備に取り組む。

事業内容

就労などにより昼間家庭に保護者がいない世帯で小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や土曜日、夏休みなどの長期休業日に放課後児童クラブにおいて適切な遊び及び生活の場を提供しています。

令和4年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響と対策
影響なし

○実施内容・達成状況

放課後児童クラブ設置数：57か所

登録児童数：4,559名

待機児童数：59名（R4.5.1現在）

学校内外の施設を整備し（3か所）、合計89名の定員増を図った。

○実施にあたっての課題

児童クラブの待機児童数が多い学校では、児童数の増に伴い教室が不足しており、児童クラブとして使用可能な教室の確保が困難となっている。

需給計画 令和2年度～令和6年度

《低学年》

（単位：人／年）

年度		第1期		第2期					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み		3,532	3,880	4,231	4,230	4,314	4,234	4,133	
	うち1年生	1,701	1,701	1,714	1,778	1,860	1,837	1,781	
	うち2年生	1,260	1,431	1,435	1,561	1,570	1,525	1,505	
	うち3年生	571	748	765	891	884	872	847	
(B) 確保方策	目標値	【人数】	3,464	4,033	3,874	3,914	4,314	4,234	4,133
		【か所数】	50	52	54	54	57	61	66
	実績	【人数】	3,464	3,820	4,131	4,135	4,185	-	-
		【か所数】	50	52	54	55	57	-	-
過不足 (B-A)		△ 68	△ 60	△ 100	△ 95	△ 129	-	-	

《高学年》

（単位：人／年）

年度		第1期		第2期					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み		204	330	378	375	396	391	385	
	うち4年生	158	239	240	273	301	297	293	
	うち5年生	36	73	74	85	68	66	65	
	うち6年生	10	18	17	17	27	28	27	
(B) 確保方策	目標値	【人数】	178	195	314	314	372	379	385
		【か所数】	50	52	54	54	57	61	66
	実績	【人数】	178	314	332	332	374	-	-
		【か所数】	50	52	54	55	57	-	-
過不足 (B-A)		△ 26	△ 16	△ 46	△ 43	△ 22	-	-	

令和5年度の取組

恒常的な待機児童解消のため、宮崎・西池・広瀬西・清武・生目児童クラブにおいて、学校内の施設や学校外の民間施設などの整備を行い、定員拡充を図る予定。

【定員拡大予定数】

宮崎:10～25名 西池:10～25名 広瀬西:10～25名 清武:10～25名 生目:10～25名

点検・評価

令和4年度の事業の取組状況はいかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、ご意見をご記入ください。	

事業内容

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき給食費（副食材料費）、日用品や文房具等物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

1 教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具に要する費用の給付

低所得者で生計が困難である教育・保育給付認定保護者の子どもが、特定教育・保育、特別利用保育の提供を受けた場合において、当該保護者が支払うべき実費徴収額に対して、市がその一部の給付を行います。

【対象者】 特定教育・保育施設を利用している生活保護世帯等 ※保育料第1階層のすべての認定子ども

2 施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の給付

施設等利用給付認定保護者にかかる施設等利用給付認定子どもが、特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき食事の提供（副食の提供に限る。）にかかる実費徴収に対して、市がその一部の給付を行います。

【対象者】 新制度未移行幼稚園を利用している低所得世帯及び多子世帯 ※満3歳以上の子どものみ

令和4年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響と対策
影響なし

○実施内容・達成状況

保護者の世帯の所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設に対して保護者が支払うべき日用品・保育に必要な物品の購入に要する費用等を助成しました。また、国立大学附属幼稚園等を利用する低所得世帯及び多子世帯を対象に副食材料費を助成した。

実績

※事業の性質から、需給計画を立て取り組むものではないため、実績のみを掲載（単位：人／年、円／年）

年度			第1期		第2期				
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実績	日用品・文房具費等	人数	113	109	102	95	96	-	-
		給付額	980,938	946,520	926,361	847,112	955,194	-	-
	副食材料費	人数	13	68	48	15	17	-	-
		給付額	319,220	667,596	510,000	168,000	151,000	-	-

令和5年度の取組

制度の利用促進を図るため、教育・保育施設等と連携し、対象世帯に対する案内を実施し、事業の周知に努める。

点検・評価

令和4年度の事業の取組状況はいかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない	<input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、ご意見をご記入ください。		